

農地中間管理事業に関する意見交換会における担い手の意見

(県北農林事務所管内)

- 1 開催年月日 平成 28 年 12 月 22 日 (木)
- 2 担い手の意見と対応

担い手A

- ・ 農地をたくさん集めると、担い手の負担が大きくなる、そうすると環境が悪くなる。今まで一緒にやっていた水利組合などで草刈りをしたり水路の清掃をしたりという部分が出来なくなってくる。
- ・ 農林水産省で色々な政策をしているが、我々のところに浸透するまでに2年も3年もかかる。ところが最初と変わっている。少なくとも一つの政策を作ったら変えない、ということをやってもらいたい。

→ 国でも中山間地への支援、様々な事業の優先枠等、制度の拡充など負担軽減をしていくなど、「中山間ルネッサンス事業(仮称)」などいろいろ考えているところである。制度が始まって3年、今までやりやすいところからやらせてもらった部分もある。私たちが、中山間をどうやって進めていかなければいけないかということ、来年のテーマとしてやっていこうと思っているところである。

担い手B

- ・ 担い手にやる気にさせるメリットが欲しい。
担い手にメリットを与えなかったら、貸す人は出来ないから貸すのだから、今はもう貸してくださいではなく、やってくださいに変わっている。
- ・ 農地中間管理機構のなかで、10年とあるが5年以上にならないのか。

担い手C

- ・ 人・農地プランがしっかりしてくれば、集約するとか集積するとか、そのような方法も自ずと出てくるのではないかと。
そういう部分で農地中間管理機構が加わってくれるというのは非常にありがたいと思う。

- ・ 集積だけでは、借り手側のメリット感が少ない、集積した後の集約がないからではないか。
 - ・ 農地中間管理機構のCMに「お近くの市町村へお問い合わせください。」などを最後に入れるべきである。
 - ・ 事務手続きの簡略化というものも充分考えて欲しい。
- 農地中間管理事業で進めているモデル地区というものも、地域での話し合いで貸し借りを進めていこうというものであるから、人・農地プランの進め方と被る部分もあることから、人・農地プランが進むような後押しになればと思っている。
- ・ まさしく、集約のメリットを出していくために、担い手の方にも協力していただかないと集約は進まないと思う。
 - ・ 事務手続きは、市なり県に任せてほしい。
地元を纏める熱意はお願いする部分として、役割分担をして事業がうまく根付いていくようにしたい。よろしくお願ひします。

担い手D

- ・ 農地中間管理事業は10年以上という条件があり、10年間続けて小さな田を耕作出来るかという不安がある。
 - ・ 農地整備について、山間部に対しても力を入れてもらいたい。
- 山間部の補助の関係では、今の農業競争力プログラムの中で、30年度に向けて、農地中間管理機構に預けている土地で、農家負担を少なくしながら条件を良くしていくための土地改良制度の見直しを打ち出している。

担い手E

- 農機具、設備の問題がある。農地を増やしていけば増やしたなりに設備も大きくしていかなければならない。
- 資金の面もあり大きくできない。支援の方をもう少し考えて欲しい。
- 設備投資など機械の支援など経営体育成支援事業があり、機構の成績によってポイントが加算されたりするような仕組みになっている。